

令和 7 年度 第 1 回 帯広市有林野管理経営審議会 議事概要

○日 時 令和 7 年 7 月 7 日（月） 9 時 00 分～10 時 30 分

○場 所 市役所庁舎 10 階 第 5 A 会議室

○出席者 委 員：今井委員、兼子委員、櫻井委員、土井委員、中野委員、
平田委員、水谷委員、道下委員、三橋委員
事務局：小林農政部長、郡谷農政室長、廣瀬農村振興課長、廣川農村振興課長補佐
稲葉主査、山後主任補、水戸係員、赤坂事務員（林業振興係）
傍聴者等：報道関係者 1 名

○配布資料 資料 1－1 帯広市有林野管理経営審議会概要
資料 1－2 帯広市有林野管理経営審議会条例
資料 2 帯広市の森林について（全体）
資料 3 帯広市の森林の種類
資料 4 市有林の概要
資料 5－1 令和 7 年度林業振興関係事務事業別 予算対比増減調（歳入）
資料 5－2 令和 7 年度林業振興関係事務事業別 予算対比増減調（歳出）
資料 6 帯広市森林施業計画（第 1 4 次市有林施業概要）（案）の概要版
ほか、帯広市森林施業計画（第 1 4 次市有林施業概要）（案）及び計画の構成、帯広市森林施業計画（第 1 4 次市有林施業概要）（案）に関する意見について

1. 開会

2. 委嘱状の交付

米沢市長より、委嘱状を各委員へ交付

3. 市長挨拶

本日は、お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。皆様には、日頃から本市の森林・林業行政にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

ただいま、委嘱状をお渡しさせていただきました。本審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

森林は、生物多様性の保全、山地災害の防止、水源の涵養、木材等の生産などの、多面的機能の発揮を通じて、市民生活に様々な恩恵をもたらしています。

森林の持つ機能を発揮させるためには、継続的な整備と保全を図っていく必要があります。本市においても、森林施業計画に基づき、計画的・効率的な森林の経営管理に努めてまいりました。

現森林施業計画は、本年度が計画の最終年度であります。本審議会におきまして、令和 8 年度から 5 年間の次期計画案について、皆様からご意見をいただきながらまとめてまいりたいと考えてお

ります。

委員の皆様におかれましては、専門のお立場から活発なご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

4. 委員自己紹介

各委員が自己紹介

5. 議事

(1) 正副委員長の選任

農政部長が議長代行として議事進行。帯広市有林野管理経営審議会条例第5条第1項の規定により、委員長は平田委員、副委員長は兼子委員に決定。

(2) 委員長挨拶

委員長を仰せつかりました平田です。帯広市森林施業計画について、お集まりいただいた私達で検討することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。今日の諮問を受けて、来年の1月に計画に対して答申するということになっております。それまで会議が3回あるということですが、発言の機会があまり無いので、お手元の資料を熟読いただいて、皆様の専門的な立場から色々ご意見いただいて、より良い計画にしていければなと思っておりますので、どうか皆さんよろしくお願いいたします。

(3) 市長諮問

帯広市森林施業計画（第14次市有林施業概要）（案）について、米沢市長から平田委員長に対して諮問。

(4) 報告事項

- ・帯広市有林野管理経営審議会概要について（資料1）
- ・市内の森林の現状について（資料2～4）
- ・令和7年度予算について（資料5）
- ・帯広市森林施業計画（第14次市有林施業概要）（案）の概要について（資料6）

資料に沿って、事務局より説明。

<委員からの意見・質疑>

【委員】

2点確認させていただきたい。1点目として、資料5の令和7年度予算について、森林環境譲与税の使われ方がよく理解できなかった。市で積み立てている基金と今年度どれだけ使ったのかという点について資料からどのように読み取れば良いのか。

また、2点目として、帯広市森林施業計画（案）の22～23ページの具体的な計画量の記載があるが、その内補植について、私の理解では新植をした苗木が何らかの理由により上手く育た

ないためにそこに補植をするということかと思うが、やや多すぎないかという印象がある。逆に言うと、新植が失敗しているということだと思うが、どういう理由があるのかご教示いただきたい。

【事務局】

一つ目の森林環境譲与税の使い道としては、令和5年度から高性能林業機械等の導入のための経費の補助として、1社あたり500万円を上限とする事業を行っている。その他、木製品設置事業として、地域材を活用した木製品を保育所等に設置し木育の推進を図る事業を行っており、こちらは400万円程使っている。

【委員】

そのような内容を資料5-1や5-2から読み取ることができるのか。私が言いたい趣旨としては、国民の皆様から森林環境税を徴収し、国から森林環境譲与税として交付されている。納税者の立場からすると、帯広市でちゃんと使っているのかというところがある。もちろん帯広市のホームページにも使い道について載ってはいるが、今日の資料でどのように読み取ることができるのか、市有林の整備計画の中でどのように役立っているのか、予算上から確認できれば良いと思う。

【事務局】

森林環境譲与税の主な使い道として国が示しているのは、私有林の森林整備を支援するというもの。私有林に対する効果の理由付けができれば市有林にも活用できることになるが、その段階には至っていない。資料5-2の森林整備促進費が私有林に使っている予算ということになるが、私有林の森林整備の支援ということで、私有林の現況調査及び施業提案書の作成等委託業務や会計年度任用職員の給与を計上している。

森林環境譲与税の使い道については、市民の方に情報をお伝えすべきだと思うので、今日の会議の中では総括的な資料の体裁を整えており、個別具体的な説明をするものとはなっていないが、今後の審議会においては、別途資料を提出するなど情報共有を図って参りたいので、ご理解いただきたい。

【委員長】

森林環境譲与税がどう使われているのかわからないというのはその通りで、今後は整えるということによろしいか。

【事務局】

毎年、ホームページに掲載することとされており、ホームページを通じて市民周知を図っている。次回その公表資料について配布する。

【委員長】

補植に対する質問も出たが、その点についてはいかがか。

【委員】

私も補植については、結構な量を計画しているなという印象を受けている。新植されたものが、シカの被害だとか、枯れによるものなのか、どういう理由によるものなのか教えていただきたい。

【事務局】

補植については、市職員が毎年度5月上旬ごろまでに現地調査を行っており、シカ・ネズミ・ウサギなどの獣害があるか、枯れ等により枯損していないかを調査し、その枯損率に応じて補植しているというもの。この2～3年の調査をした印象としては、獣害による枯損よりは、枯れによる被害の方が割合的には多いという印象。下草よりも苗木が高くなるまでは、下刈りが必要になるが、補植をしながら整備を進めている。補植の面積が増えている要因としては、令和3年の強風被害による復旧を進めており、新植の面積が増えていることが一つの要因となっている。枯れへの対策については、適地適木ということで、その場所に合った樹種を選定していきたい。

【委員長】

計画案22ページの施業計画達成調書により補植の実績を見ていくと、30ha強程度で推移している。この実績をもって、多いのではないかという指摘があり、枯れが多いためという説明だった。

【事務局】

補足になりますが、補植については例えば5haの森林に対して、10%の被害があったとして、10%補植をした場合、補植対象面積としては5haということになるので、植えている本数で比較をした方がわかりやすいかもしれない。補植本数としては、毎年そこまで苗木の増減はない。

【委員】

補植面積の割に金額が少ないことが読み取れる。令和7年度について、約9haの新植で700万を超えているが、補植は38haで600～700万となっており、植えている本数は少ないことがわかる。また、昨年度市有林を見させていただいて、結構枯れているなという印象はあった。

【委員】

シカやネズミによる獣害ではなく、市側から話のあった寒風害などが多いのであれば、適切な時期、樹種を植えているのかというところを見ていかないといけない。そうしなければ、ただらと対応することになり二の舞になってしまう。補植がなければそれに越したことはないので、ぜひともよろしく願いたい。

【委員】

22ページの補植については、面積は補植した面積ではなく、補植対象面積である旨を注釈で記載すればわかりやすいのではないか。

【委員長】

表記の仕方と植え方など今一度ご検討いただければ。その他に質問はあるか。

【委員】

13ページに防風保安林の伐採・造林のイメージが記載されているが、林帯を3つに分けた上で、真ん中の部分は伐らないという方針への転換という認識で良かったのか。

【事務局】

前回の計画でもこの記載をしており、考え方は変わっていない。

【委員長】

真ん中の森林は天然林化していくということだが、伐る時期は迎えることになるか。

【事務局】

伐る時期（伐期齢）はすでに迎えてはいるが、伐らない方向で考えている。

【委員長】

そのような方向性でも問題はないのか。

【委員】

考え方としては良いのかなと思う。両縁は人目につき、隣接している土地の所有者との兼ね合いもあると思うので、若返りを図りながら管理し、真ん中は動植物の多様性の視点からも天然林化していくということは良い。

【委員長】

理解しました。その他に意見はあるか。

【委員】

齢級別面積構成表で、かなり高齢級の面積が多いという説明であったが、トドマツについては高齢級になると成長が悪くなり、材質も低下すると思うので、その辺の施業の考え方などはあるか。

【委員長】

齢級の高いものがあるが、高いものは性質的にも劣るというご指摘でありましたが、その部分についてはどうか。

【事務局】

過年度の審議会で、高齢級の森林の整備をどう進めるかご意見をいただいた。今回の計画の主な変更点の一つとして、林齢構成の平準化を目指すことを挙げている。高齢級の木が残っていると、一定量継続して伐採できないことになる。そのため、高齢級の人工林の針葉樹を択伐により伐採していき、針広混交林化、天然林化へと整備いきたいと考えている。特に、広尾町については、大部分が天然林であるため、そのように整備していきたいと考えている。

【委員】

積極的に施業していく森林はこのⅪ齢級の中にはそんなに多くはないと捉えても良いのか。傾斜があるようなところが多いのか、割合などがもしわかれば教えてもらいたい。積極的に木材生産をするという場所がそんなに多くないのであれば天然林化していくということも良いとは思う。もしわからなければ次回でも教えていただければ。公益的機能を優先するのか、木材生産を進めていくのか、その部分がわかるようなものがあれば示してもらいたい。

【事務局】

計画の14ページにゾーニングを示しており、受ける制約や傾斜によって、森林施業をどう進めるか分けている。次回の審議会までに、どの程度の森林がどのような位置づけにあるのか示せるよう努めたい。

【委員長】

傾斜があるようなところはそのままにし、緩やかなところは木材生産を進めるということになっているが、その辺の部分を少し整理いただくということをお願いしたい。

とりあえず今日のところはこの辺でということで、委員の皆さんには改めて資料を熟読いただければと思う。

(4) その他

第2回審議会は8月18日(月)午後4時30分から開催することについて周知

7. 閉会